

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 須賀川市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,740	1,340				7,080
経営耕地面積	5,223	954	479	309	16	6,177
遊休農地面積	155	360	360			515
農地台帳面積	6,144	2,640	2,453	187		8,784

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,341
自給的農家数	528
販売農家数	2,813
主業農家数	708
準主業農家数	980
副業的農家数	1,125

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,877
女性	2,542
40代以下	698

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	342
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	22
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	10	12
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	23	23	8

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7,100 ha	3,150.8ha	44.3%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が減少している。 ・非農家の農地相続者の農業従事者が減少している。 ・農地中間管理機構を活用した利用権設定の推進。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,250 ha	3,216.3 ha	47.8 ha	98.9%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」の策定に積極的に参画するとともに、農地中間管理機構との連携により農地の集積を図る。 ・農地パトロール(利用状況調査)において、集積可能な農地の把握に努めるとともに、日常の農業相談を通し集積を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問において農地の利用集積に向けての掘り起こしを年間を通じて行った。 ・8月～9月にかけての農地パトロール・利用状況調査により集積可能な農地の把握に努めるとともに、担い手への農地の利用集積に向けた調整活動を実施した。 ・「人・農地プラン」策定に向け、農地中間管理機構等との連携により担い手への農地の集積を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理機構による農地の集積が推進されたことにより、集積が進んだ。
活動に対する評価	日常の農地の利用集積に係る相談や、農地中間管理機構との連携により、担い手への農地集積や利用権設定に向けた調整を行った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	2 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	2.0 ha	1.4 ha	2.5 ha
課題	農業従事者の高齢化が進んでいることから、日常の戸別訪問活動において認定農業者制度や法人化の意義、設立方法等についての広報活動。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	6 経営体	300%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0 ha	2.6 ha	260%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問による農家相談の実施 ・家族経営協定の推進を図り、認定農業者への誘導の促進
活動実績	戸別訪問における相談活動による新規参入の推進を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標、参入面積ともに達成することができた。
活動に対する評価	農業経営の不安解消や営農相談を行い新規参入に結びつけた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 7,680.1ha	遊休農地面積(B) 508.1 ha	割合(B/A×100) 6.6%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う農業従事者の減少により、担い手の確保が急務。 ・農地利用状況調査の円滑な実施並びに利用意向調査による遊休農地の所有者等への意向確認。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	1.6 ha	53.3%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	42 人	8月～9月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～1月			
その他の活動	農地が集団的に利用されている地域、周辺の農業に及ぼす影響が大きい地域から重点的に選定し、遊休農地所有者等から聞き取りを実施し、耕作再開を促す活動を行う。			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		42 人	8月～9月	3月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 169 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 14.1 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	年間を通して遊休農地所有者に対する聞き取り調査の実施			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地所有者への指導を行っており、解消目標面積はコロナ禍の現状を鑑みれば妥当な面積である。
活動に対する評価	管内すべての農地の利用状況調査を実施した。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7,100 ha	0 ha
課 題	平成29年度に違反転用案件はなし。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報活動:9月に市広報誌。10月、3月 農業委員会だよりに違反転用防止の記事を掲載農地パトロール(利用状況調査)の実施 8月～9月に重点的に実施するとともに、日常の農地パトロールによる把握
活動実績	◆違反転用の発生防止に向けた取り組み ・ 9月 市広報紙により周知。3月 農業委員会だよりにより周知 ・ 9月 農地パトロールによる早期発見に努めた。 ・ 2月 違反転用になる以前の農地所有者へ是正指導を行った。
活動に対する評価	活動計画によるに即した活動が実施された。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:91 件、うち許可 91 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、推進委員が現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに農業委員、推進委員が現地調査結果を報告するとともに、関係法令・審査基準に基づき、受理番号ごとに審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	91 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、市ホームページで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 61 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員、推進委員又は事務局職員が現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	議案ごとに農業委員、推進委員又は事務局職員が現地調査結果を報告するとともに、関係法令・審査基準に基づき、受理番号ごとに審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、市ホームページで公表している。			
	是正措置				
	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日

処理期間	是正措置	
------	------	--

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		26 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		23 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		12 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	報告書の提出義務に対する理解不足	
	対応方針	聞き取り調査を実施し、報告書の提出に対する指導・監督を強化する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 255 件 公表時期 令和3年3月 情報の提供方法: ホームページで公表。農業委員会だより「かけはし」の中にチラシを入れている。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数326件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法: 農地台帳整備
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,770ha
		データ更新: 農地法の許可、農地の利用集積計画に基づき利用権設定、相続の届出、農業者年金受給関係、その他補正調査を踏まえ毎月更新している。
	公表:	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉
----------------	--------------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見等なし 〈対処内容〉
--------------------	--------------------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	1 担い手への農地利用集積について 2 遊休農地の発生防止・解消について 3 新規参入の促進について 4 ブランド化並びに特産品育成 5 地産地消・食育学習の推進 6 農業委員会の事務局体制について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--